

令和6年度

事業状況報告書

公立学校共済組合

目 次

1	業務の内容	1
2	事務所の所在地	1
3	役員 の 状 況	1
4	組合職員 の 定 数 及 び そ の 増 減	1
5	組合 の 沿 革	1
6	設 立 根 拠 法	1
7	主 務 大 臣	1
8	運 営 審 議 会 の 概 要	1
9	組 合 の 概 要	2
10	業 務 の 実 施 状 況	3
11	資 金 の 調 達 状 況	6
12	子 会 社 及 び 関 連 会 社 並 び に 関 連 公 益 法 人 等	6
13	組 合 が 対 処 す べ き 課 題	6

表において、端数処理の関係で、百万円で表示した部分について一致しない場合がある。

1 業務の内容

(1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害、死亡及びその被扶養者の病気、負傷、出産、災害、死亡に対する療養費、手当金等の給付

(2) 長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金、一時金の給付

(3) 福祉事業

人間ドック・器官別検診等保健事業の実施、特定健康診査・特定保健指導の実施、病院・宿泊施設の設置及び運営、組合員の臨時の支出に対する貸付け等

2 事務所の所在地

主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番5
従たる事務所 47箇所（各都道府県教育委員会内）

3 役員 の 状 況

(1) 役員 の 定 数 理事長 1人 理事 9人以内 監事 3人

(2) 令和7年3月31日現在の役員 の 状 況

役職名	氏名	任 期	経 歴 等
理事長	丸山 洋司	令6.12.1～令8.11.30	元文部科学審議官
理事	山室 玲	令6.4.1～令7.7.21 (令7.3.31辞任)	元公立学校共済組合本部事務局長
理事	奈良 哲	令6.4.1～令7.4.15	元文部科学戦略官
理事(非常勤)	渡部 理枝	令6.7.1～令7.12.10	元世田谷区教育委員会教育長
理事(非常勤)	中村 正芳	令6.12.1～令8.11.30	岡山県教育委員会教育長
理事(非常勤)	植村 洋司	令6.12.1～令8.11.30	中央区立久松小学校校長
理事(非常勤)	丹野 久	令6.6.13～令7.12.31	日本教職員組合中央執行副委員長
理事(非常勤)	山木 正博	令6.12.1～令8.11.30	日本教職員組合書記長
監事	和嶋 延寿	令6.12.15～令8.12.14	元青森県教育委員会教育長
監事(非常勤)	内田 隆志	令6.12.7～令8.12.6	東京都立三田高等学校校長
監事(非常勤)	小林美奈子	令6.12.7～令8.12.6	日本教職員組合書記次長

4 組合職員 の 定 数 及 び そ の 増 減 4,758人 (令和6年4月1日現在)
前年度比22人増

5 組合 の 沿 革

昭和37年12月1日に公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員をもって設立された。

6 設 立 根 拠 法

地方公務員等共済組合法
(昭和37年法律第152号。以下「法」という。)

7 主 務 大 臣

文部科学大臣

8 運 営 審 議 会 の 概 要

(1) 委員定数 16人（その内、組合員を代表する者である委員8人）

(2) 審 議 事 項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 令和7年3月31日現在の運営審議会委員の状況

職名	氏名	任期	区分
会長	坂本 雅彦	令6.12.7～令8.12.6	東京都教育委員会教育長
委員	安田 浩幸	令6.12.7～令8.12.6	秋田県教育委員会教育長
委員	北野 喜樹	令6.12.7～令8.12.6	石川県教育委員会教育長
委員	宮崎 泉	令6.12.7～令8.12.6	和歌山県教育委員会教育長
委員	繁吉 健志	令6.12.7～令8.12.6	山口県教育委員会教育長
委員	長岡 幹泰	令6.12.7～令8.12.6	高知県教育委員会教育長
委員	黒木淳一郎	令6.12.7～令8.12.6	宮崎県教育委員会教育長
委員	大槻 亨	令6.12.7～令8.12.6	練馬区立大泉中学校統括校長
委員	中嶋 康晴	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	高佐 裕一	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	佐藤 貴之	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	菊池ゆかり	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	小野 澄江	令6.6.13～令8.6.12	組合員代表
委員	山崎 卓也	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	三大寺 径子	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	弘瀬 雅一	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表

(4) 運営審議会の開催状況

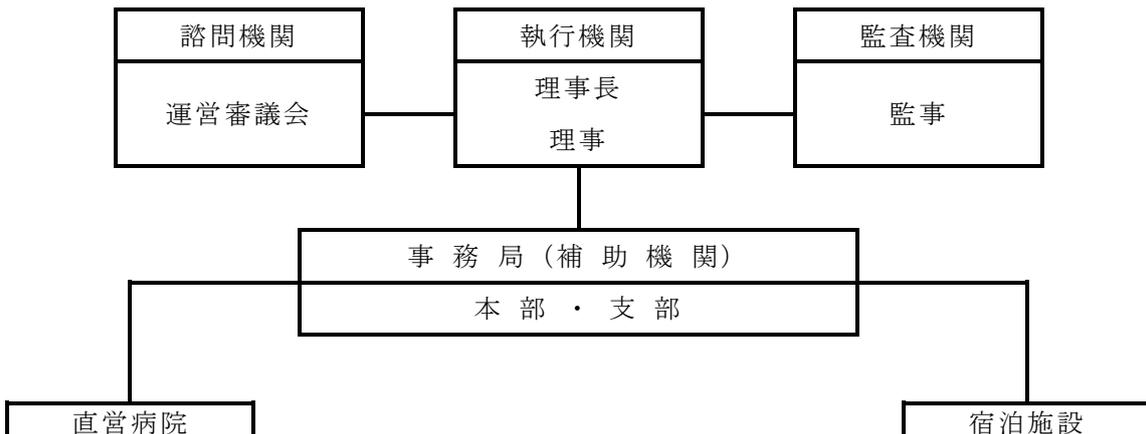
開催年月日	主な議題
令和6年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度決算について ・監事監査報告 ・公立学校共済組合箱根保養所の廃止等について ・令和6年度事業計画の変更 ・公立学校共済組合定款の一部変更
令和7年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業計画及び予算について ・公立学校共済組合立山保養所の廃止について ・公立学校共済組合定款及び運営規則の一部変更について

9 組合の概要

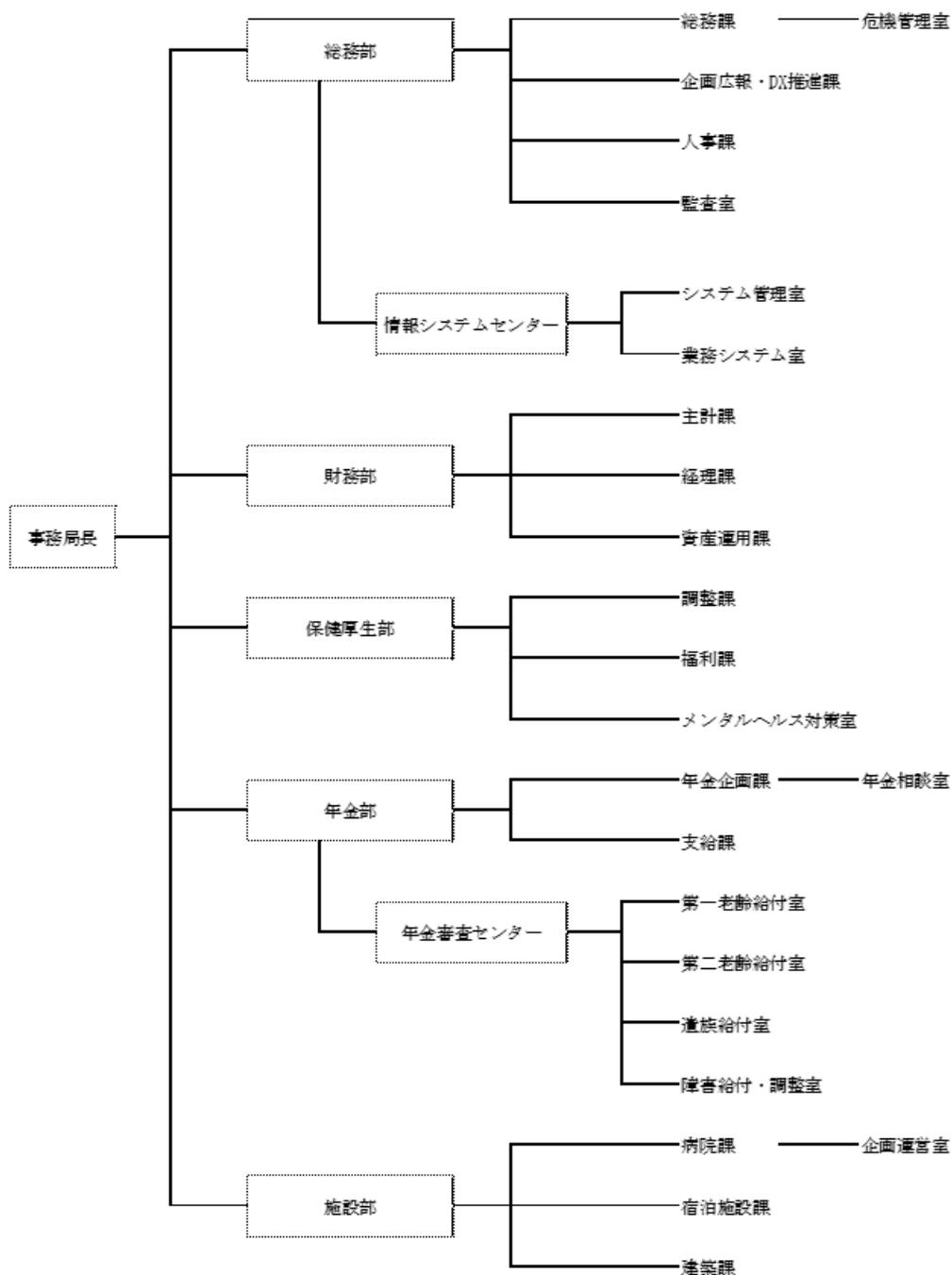
(1) 組合員数等の状況（令和7年3月31日現在）

一般組合員	958,320人
短期組合員	211,566人
船員一般組合員	487人
船員短期組合員	44人
継続長期組合員	7人
任意継続組合員	21,663人
被扶養者	730,993人
年金受給者	1,969,257人

(2) 組合の機構



(3) 本部の組織（令和7年3月31日現在）



10 業務の実施状況

(1) 短期給付事業

組合員及びその被扶養者に対し、法第53条第1項に規定する短期給付並びに法第54条の規定による附加給付及び法附則第17条の規定に基づく一部負担金の額等の払戻しを行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保健給付	319,979	313,139	273,209	251,034
休業給付	66,297	63,394	59,467	55,454
災害給付	246	146	115	113
附加給付	3,635	3,603	3,499	3,411
一部負担金払戻金等	5,600	5,373	4,537	4,033
合計	395,756	385,655	340,827	314,045

(2) 長期給付事業

組合員及びその遺族に対し、法第74条に規定する長期給付及び厚生年金保険法（昭和29

年法律第 115 号) 附則第 29 条に規定する脱退一時金の給付を行う。

(単位: 百万円)

給付の種類	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
退職給付	1, 329, 753	1, 286, 644	1, 288, 036	1, 282, 077
障害給付	15, 000	15, 142	14, 964	15, 549
遺族給付	256, 916	259, 655	263, 692	272, 051
合計	1, 601, 670	1, 561, 441	1, 566, 692	1, 569, 677

(3) 基礎年金支払事業

単一共済者(公務員の期間のみを有する者)等に係る基礎年金裁定請求書の受理・審査、基礎年金の支払及び各種届出書の受理・審査事務を行う。

(4) 保健事業

組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等に資する目的で、健診事業(人間ドック及び器官別検診等)、宿泊施設の利用補助等を行う。

また、法第 112 条の 2 に規定する特定健康診査及び特定保健指導を行う。

(単位: 百万円)

事業内容	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
健康管理事業				
特定健診等事業	11, 687	11, 449	10, 968	11, 004
(特定健診・保健指導)	(1, 707)	(1, 545)	(1, 522)	(1, 539)
((特)人間ドック等(※))	(9, 499)	(9, 436)	(9, 035)	(9, 053)
(その他)	(481)	(468)	(411)	(412)
健診事業	2, 851	2, 906	2, 853	2, 847
(人間ドック)	(1, 496)	(1, 503)	(1, 494)	(1, 441)
(器官別検診)	(1, 307)	(1, 350)	(1, 306)	(1, 351)
(被扶養者健診)	(48)	(53)	(53)	(55)
健康づくり事業	704	573	495	431
その他	82	64	59	65
小計	15, 324	14, 992	14, 375	14, 347
一般事業				
保養関係	746	1, 018	1, 077	1, 111
体育関係	35	40	28	22
教養・文化関係	151	153	182	158
へき地組合員関係	15	16	14	12
その他	550	444	516	468
小計	1, 497	1, 671	1, 817	1, 771
計	16, 821	16, 663	16, 192	16, 118
本部事業	334	326	313	279
合計	17, 155	16, 989	16, 505	16, 397

※ 40 歳から 74 歳までの組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した人間ドック及び器官別検診で特定健康診査の項目を包含するものをいう。

(5) 医療事業

全国に 8 箇所の直営病院を設置・運営し、組合員及びその被扶養者のほか、地域住民の診療に当たるとともに、組合員の生活習慣病予防対策として人間ドック、一日健診等の健康管理事業を積極的に行う。

(単位: 人)

患者数	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
入院患者数	632, 962	643, 684	648, 234	648, 790
外来患者数	1, 063, 588	1, 106, 448	1, 147, 702	1, 155, 793

(単位：百万円)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収入	60,417	62,579	65,615	65,824
支出	66,290	65,545	63,820	63,655
当期利益金	△5,874	△2,966	1,795	2,169

(6) 宿泊事業

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康の増進を目的として32箇所の宿泊施設（宿泊所27及び保養所5）を運営し、宿泊、会合、婚礼又は保養等の利用に供する。

(単位：人)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
宿 泊				
宿泊所	495,020	461,642	440,139	274,609
保養所	59,580	66,510	75,715	52,137
計	554,600	528,152	515,854	326,746
宿 泊 外				
宿泊所	2,640,238	2,612,074	2,172,783	1,514,267
保養所	24,347	25,117	51,233	50,162
計	2,664,585	2,637,191	2,224,016	1,564,429

(単位：百万円)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収入	14,951	14,699	12,152	10,108
支出	15,479	15,016	14,112	12,846
当期利益金	△527	△316	△1,960	△2,738

(7) 住宅事業

地方公共団体における教職員の福利厚生面の充実及び人事行政を円滑に行うための要請に応じて、地方公共団体が建設する教職員住宅に対して、共済組合の資金を投資する。

(単位：戸、百万円)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
戸数	0	0	0	0
投資額	0	0	0	0

(8) 貸付事業

組合員の臨時の支出に対し、一般、住宅、住宅災害、教育、災害、医療、結婚、葬祭、高額医療及び出産貸付けの10種類の貸付けを行う。

当年度新規貸付件数

(単位：件)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一 般	3,830	3,839	3,396	3,706
住 宅	488	485	500	543
住宅災害	3	1	2	4
教 育	1,293	1,268	1,185	1,205
災 害	9	6	4	4
医 療	61	68	50	73
結 婚	154	128	120	85
葬 祭	24	24	25	25
高額医療	0	0	0	1
出 産	0	0	1	0
計	5,862	5,819	5,283	5,646

当年度新規貸付金額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	5,290	5,171	4,647	5,188
住宅	3,396	3,347	3,331	3,590
住宅災害	39	2	21	30
教育	3,036	2,917	2,869	2,779
災害	15	10	5	4
医療	64	70	53	77
結婚	261	218	197	138
葬祭	26	27	30	28
高額医療	0	0	0	0
出産	0	0	1	0
計	12,127	11,762	11,154	11,834

11 資金の調達状況 借入金及び国庫補助金等なし

12 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 該当なし

13 組合が対処すべき課題

主要課題は以下のとおりであり、詳細は、令和7年度事業目標（令和7年1月23日制定）において定めている。

《組織体制の強化、適正かつ効率的な業務運営体制の確立》

- (1) 本部・支部等の一体的な事業運営の推進、地方公共団体等との連携強化
- (2) 人材確保、職員の資質向上
- (3) 内部統制の推進、情報セキュリティ対策の強化
- (4) 広報活動の充実・強化

《短期給付及び長期給付制度の安定的な運営を含めた社会保障制度改革等への的確な対応》

- (1) 子ども・子育て支援等、法令及び制度改正への円滑かつ着実な対応
- (2) 短期給付事業の安定的な財政運営、医療費適正化
- (3) 厚生年金保険給付組合積立金等の安全かつ効率的な管理、運用
- (4) 組合員のウェルビーイング向上に資する福祉事業の調査研究

《サービスの向上と業務の効率化を目指したDX推進》

- (1) マイナンバーの利用による正確で迅速な事務処理
- (2) 短期給付及び長期給付に係る業務のデジタルシフト
- (3) デジタルツール等を活用した業務適正化

《組合員等の健康増進・疾病予防の取組強化》

- (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
- (2) データヘルス及びコラボヘルスの推進
- (3) 40歳未満の組合員の健康づくりの推進

《組合員のためのメンタルヘルス対策の強化》

- (1) 相談事業、セミナー等の健康教育の充実と組合員の利便性向上
- (2) 直営病院の活用による事業の拡充とそのため体制整備
- (3) 心の健康チェック事業の安定的な運営と利用拡大

《直営病院及び宿泊施設の適正な運営の確保》

○ 直営病院

- (1) 収入の増加、支出の抑制を通じた抜本的な経営改善
- (2) 医療提供体制の充実
- (3) 職域貢献事業の強化による教職員の心身の健康づくりの推進
- (4) 計画的な施設整備の実施

○ 宿泊施設

- (1) 更なる経営改善及び財務体質の強化
- (2) 組合員の福利厚生施設としての機能向上
- (3) 安全・快適な施設維持のための設備管理